

検査用スキャンツールの年次検査に係る調査への協力をお願い

国土交通省 物流・自動車局自動車整備課
(調査委託先：一般社団法人 日本自動車機械工具協会)

拝啓 貴社におかれましてはますますご盛栄のことと存じます。

令和6年10月より開始されるOBD検査で使用する検査用スキャンツールについては「車載式故障診断装置を活用した自動車検査手法のあり方について(最終報告書)」において「型式認定時に一定の品質を確保したスキャンツールであっても、使用に従って、各部の劣化、故障又はユーザによる不正改造等により、適正かつ円滑な検査結果の表示に支障が生じるおそれも否定できない。(中略)一定期間、使用実態について調査し、その結果を踏まえて、使用過程時におけるスキャンツールの適正性の確保方策について検討し、取りまとめることとする。」とされております。

今般、同報告書を受けて、国土交通省からの委託により(一社)日本自動車機械工具協会が、必要な調査を実施することとなりました。本調査は、自動車検査用機械器具の校正で指定自動車整備事業場にお伺いした際に実施させていただきます。調査は、事業場の業務に支障を来さないよう、短時間で実施いたしますので、大変申し訳ありませんが、調査実施の際にはご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。

敬具

<お問い合わせ先>

調査の内容等に係るお問い合わせ

一般社団法人日本自動車機械工具協会 校正課 担当：川田

TEL：03-3203-5199 (9:00~17:00)

<調査概要>

- ・外観の確認
- ・仕様の確認
- ・通信機能の確認 など